

平成28年度

施政方針

平成28年3月3日

糸満市

◇ 基本理念

ひかりのまち 果てしない希望を抱き飛躍的前進をめざすまち

みどりのまち 自然を保護し健康で快適な住みよいまち

いのりのまち 平和を願い情操豊かな明るいまち

◇ 将来像

つながりの豊かなまち

◇ 目次

はじめに	1
基本姿勢	2
重点施策	3
(1) 子ども・子育て支援の充実	3
(2) 人材の育成	3
(3) 産業の育成	4
(4) まちやひとをつなぐ基盤づくり	4
(5) 行財政改革	5
主要施策	6
(1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）	6
(2) 安全のつながるまち（防災）	7
(3) 元気をつながるまち（健康・医療・福祉）	8
(4) 生命（いのち）のつながるまち（環境）	9
(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）	9
(6) 働きをつながるまち（産業）	10
(7) 喜びをつながるまち（平和・交流）	11
(8) 信頼をつながるまち（協働）	12
むすびに	13

◇ はじめに

平成28年第3回定例会の開会に当たり、市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、わたくしは、平成20年、平成24年の市長選挙におきまして、「糸満市に元気と笑顔を！」を公約のスローガンに掲げ、当選させていただきました。以来、今日に至るまで、市長としての重責を務めることができましたのも、ひとえにここにおられます市議会議員の皆様をはじめとして、市民や市職員、関係者のご支援、ご協力の賜物と心より厚くお礼申し上げます。

この間、我がふるさと糸満市を良くしたい、そして、市民の皆様にお示した公約を実現したいとの強い思いで、一分一秒たりとも無駄にすまいと全力を注いでまいりました。

振り返りますと、1期目は、県や南部市町村との関係修復や悪化した財政の立て直し、肥大化した管理職と人件費の抑制等本市の危機的状況からの脱出を実現しました。

2期目は、行政改革により生み出した財源を基に、高率補助制度を積極的に活用して、障がい者の雇用対策や農水産業から観光産業まで幅広い分野の経済対策に取り組んでいます。また、子育て支援や教育環境の整備等、未来を担う子どもたちへの投資を行った結果、人口減少時代にあっても市民は増え続け、6万人を達成しています。

また、芸能が盛んで、文化資源の豊富な本市にあって、大ホールを備えた施設整備は昭和の時代からの市民の悲願であったことから、本市の魅力向上と経済振興を連動させた市文化・平和・観光振興センターとして、夢が形になりつつあります。

本年度は、第4次総合計画後期計画や地方創生に係る総合戦略のスタートの年であるとともに、市長2期目の集大成の年であります。

市民の皆様から信託を受けた者として「新 糸満市に元気と笑顔を！」に示した公約と第4次総合計画に掲げた「つながりの豊かなまち」の実現をめざし、奮闘努力する所存であります。

◇ 基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢について、申し上げます。

市長就任以来、公約の実現と第4次糸満市総合計画の推進に取り組んでいるところであり、その間「市民目線」に徹した市政運営に努めています。

市民に寄り添った市政運営を成すには、直接地域に伺い市民の暮らしや悩みを確認し、地域の課題を共有すること、そして、市民の想いを市政に反映することが最も大切です。このことが、市が取り組んだ事業に対する評価や事業推進を応援する市民大会の開催などにつながっているものと理解します。

市民目線を大切にした市政運営を実践するため、公約の実現と総合計画に示したまちづくりの将来像を見定め、引き続き次に掲げる基本姿勢により取り組みます。

第1に、誇りや郷土愛を育み、地域が抱える課題に対して自らのこととして捉え、行動していく協働のまちづくりを実行します。

第2に、安心して子育てができ、充実した福祉、医療、教育が受けられるぬくもりある住み続けたいまちづくりを進めます。

第3に、一次産業から三次産業までバランスよく立地した本市の魅力を一層向上する施策を展開します。

第4に、市民の生命・財産を守るため、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを着実に進めます。

第5に、積極的な歳入の確保をはじめ、行政改革の断行等、「入りを量りて出ざるを制す」を基本に適正な財政運営に引き続き取り組みます。

本市に活力を与える企業や農水産業、さらに6万糸満市民に「元気と笑顔」を広げるため、掲げた基本姿勢に基づき重点施策や主要施策等を展開してまいります。

◇ 重点施策

次に新年度において取り組む重点施策について、ご説明いたします。

(1) 子ども・子育て支援の充実

第1に、子ども・子育て支援の充実であります。

未来を担う子どもたちの成長を支え、安心して子育てができるまちづくりは全ての市民の願いです。

社会問題化する貧困の連鎖への対応や貧困により未来に希望を失う子どもたちを救うため、貧困対策支援員の配置や子どもの居場所づくりなど市長部局・教育委員会の垣根を超えた横断的な取り組みにより事業を展開します。

また、多様な経験を楽しみながら子育ての不安感や孤立感を解消し、子育ての仲間づくりに取り組む子育て広場「ぬくぬく」や「ぽかぽか」事業を拡充するなど子育て世帯の負担軽減に取り組むとともに、幼保連携型認定こども園や認可保育所、小規模保育の新設や既存保育施設の増改築・分園、幼稚園の預かり保育の実施など待機児童の解消と保育・幼児教育の多様で重層的な施策を講じます。また、子育てを応援する団体やNPOを支援し、官民連携した子どもの未来を育むまちづくりを推進してまいります。

(2) 人材の育成

第2に、人材育成であります。

豊かな心を持ち、たくましく生きる人材を育むことは、地域発展の礎となります。

そのため、学校教育施設整備においては、慣れない環境で精神的負担の大きい小学校一年生の学びのスタートを円滑なものとするため、普通教室にクーラーを順次設置するとともに、兼城小学校新校舎やプール建設など学びの場の環境向上をはかります。

また、わかりやすい授業の推進のため、市内小中学校の各教室に電子黒板の設置を完了したところであります。引き続き、教科書改訂に対応するためソフトの導入をはかり、併せて先生方に対する研修会の開催など同機器の積極的活用を推進します。

なお、並行して英語指導助手や学習支援員、障がい者支援ヘルパーの活用などにより、児童生徒へのきめ細かな学習環境の向上につなげてまいります。

さらに、沖縄戦終焉の地として戦争の悲惨さや恒久平和を語り継ぐことは本市の使命であります。平和を後世に語り継ぐ人材の育成に継

続して取り組んでまいります。

（３）産業の育成

第３に、産業の育成であります。

地域に活力をもたらすには、１次産業から３次産業まで幅広く活性化させる必要があります。

そのため、農業にあっては、青年等新規就農者の育成確保をはかるための経営支援や小規模農家の支援に努め、農家所得の向上を推進します。

水産業については、県や関係機関と協力連携し、水産物流通拠点として、系満漁港北地区への泊魚市場機能移転と高度衛生管理型荷捌施設整備の早期実現を促進します。

商工業については、市民の台所として親しまれてきた中央市場やその周辺商業地域の活性化をはかるため、観光客への利用促進など新たな視点を加えた施設の実施設計を行います。

さらに、新たな雇用の創出をはかるため、ＩＴ企業や大型観光宿泊施設などの立地促進に努めます。

昨年、市経済団体協議会をはじめ、区長会、ＰＴＡ連合会、文化協会、女性団体連絡協議会、青年団協議会が開催した「市文化・平和・観光振興センターの早期実現を求める市民大会」や同センターの早期建設を求める陳情・要請が多く寄せられています。同施設にあっては、昭和の時代から続く市民待望の施設であることから、進捗状況の開示やパブリックコメントの実施など、丁寧な事業展開をはかります。

民間の力により本格的な醸造設備を備えたワイナリーや、動物とふれあえる施設として生まれ変わった観光農園については、本市の産業に活力を与えることから、周辺施設の改修等課題整理に取り組みます。

本年度も多様な観光施策を実施することから、市観光協会や南部広域観光協会、観光関連事業者等と連携を密にし、観光産業のさらなる充実に努めてまいります。

（４）まちやひとをつなぐ基盤づくり

第４に、まちやひとをつなぐ基盤づくりであります。

住み続けたいまちづくりを進めるうえで、住環境を含め、交通や産業を支える基盤づくりや人と人をつなぐ機会の確保は重要であります。

都市計画の基本方針を示す都市マスタープランを第４次総合計画や風景づくり計画、企業活動を含めた社会情勢の変化等との整合性の確保をはかるとともに、周辺地域の賑わいの創出と景観形成のため、系満ロータリーから系満漁港中地区をつなぐ「シンボルロード」を含む

都市計画の改定作業に取り組みます。

また、風景づくりにあっては、地域の個性を大切にしまちづくりを進めるため、国道331号沿道及び糸満ジョーグラー地区、糸満ロータリーのラウンドアバウト導入など、連携した整備を推進します。併せて、米須集落地区の重点地区指定に伴う基本計画の策定や糸満漁港周辺地区の各種施策を実施します。

さらに、観光客等の円滑な移動を支え、市内に点在する観光資源等を巡るなど地域内交流人口の増をはかる「いとちゃんバス」及び「いとちゃんミニ」と二つの実証実験を本年度も行います。特に、「いとちゃんミニ」については、市内全域をカバーしつつ、市外にも利用箇所を設置するなど内容充実と利用促進に努めます。

住環境整備については、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で住宅を提供するため、糸満南小学校跡地への市営住宅の建設に着手するとともに、老朽化した第一市営住宅建替えの実施設計業務に取り組みます。

なお、農村地域にあっては、住宅建設の促進をはかるため都市計画の規制緩和を実現したところでありましたが、さらに農業集落排水事業を導入するなど暮らしやすい環境整備に取り組みます。

地縁血縁を超えて市民共通の目的に向かって活動する団体を支援する市民活動支援センターは多くの実績を上げ、地域に協働の輪が広がっています。地域再生発見事業やまちづくりカフェをはじめ、市民団体の活動を支援する同センターの取り組みを推進します。

平成28年度は市政施行45周年と節目の年になります。市民協働事業として第九の合唱を行うなど、市民をつなぎ、地域に愛着を持ち、住み続けたいまちづくりの機運を高めてまいります。

（５）行財政改革

第5に、行財政改革であります。

市民ニーズの多様化や地方分権による行政需要に的確に対応し、市政を発展に導くためには事業を支える財源と機動力及び機能性の優れた組織が必要となります。

そのため、市職員のコスト意識の徹底をはかるほか、財源確保においては、課税客体の的確な把握と税源の涵養、市有財産の処分、ふるさと応援寄付制度の利用促進などに努めます。

また、迅速かつ的確な対応が可能な組織づくりに努めるとともに、高度化する地域行政を担う人材の育成に取り組みます。

第7次行政改革大綱や同実行プランを着実に実施し、つながりの豊かなまちづくりを実現に努めてまいります。

市長２期目の最終年度として、多くの施策が実りつつあります。重点施策の確実な実行に全力を傾けてまいります。

◇ 主要施策

次に、第４次総合計画の８つの施策大綱に沿って、平成２８年度の主な施策について、順次ご説明します。

（１）人や文化のつながるまち（教育と文化）

はじめに、「人や文化のつながるまち」について申し上げます。

家庭や地域の教育力の充実は、本市の社会基盤の礎となることから、家庭・学校・地域が連携協力し、地域全体で教育に取り組むため、学校支援地域本部事業やブックスタート推進事業、地域学力向上支援事業を実施し、教育力の醸成に努めます。

また、学びの場の充実については、中央図書館の環境改善を行い、市民の快適な利用と生涯学習の拠点施設として必要な情報・資料を提供するとともに、レファレンスサービスの向上をはかります。

学校教育については、子ども一人ひとりの確かな学力や豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育むため、１月１０日の「糸満市教育の日」を中心に家庭や地域の教育力を高めていくとともに、地域資源や学校評議員制度の活用、コミュニティ・スクール事業の展開など、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、いじめは、全ての子ども的人格形成や基本的人権に関わる重大な問題と認識し、全ての子どもがいじめを行わず、いじめを放置することがないように、防止施策を推進するとともに、関連機関や団体等の連携をはかるため審議会や調査委員会を設置するなど、いじめのない笑顔あふれる希望に満ちた学校生活が送れる環境づくりに取り組みます。

幼稚園教育については、早い時期より幼児教育の導入を望む市民の声や本市の幼稚園教育の在り方とその方向性を踏まえ、真壁幼稚園と喜屋武幼稚園の認定こども園への移行や３園で複数年保育を実施します。

文化の振興については、市文化協会への支援をはじめ、市民へ優れた芸術作品に接する機会を設けるため、文化庁及び県の主催事業等を

活用し、効率的な事業展開をはかります。

文化財については、先人から受け継いだ歴史、文化等を継承していくため、具志川城跡環境整備や南山城跡及び周辺グスクの調査等を引き続き実施します。

郷土史の編纂については、『市史 村落資料』の調査・編集を継続します。

スポーツの振興については、スポーツ健康都市にふさわしい競技力向上と市民の健康増進に努めていくため、障がい者スポーツ教室の開催のほかスポレク祭や各種スポーツ教室をはじめ、糸満市寿野球全国交流大会、てくてくウォーキング大会、なんぶトリムマラソン大会などを実施してまいります。

(2) 安全のつながるまち（防災）

次に、「安全のつながるまち」について申し上げます。

消防・救急体制の充実については、大規模災害や複雑多様化する事故に迅速・安心・確実に対応するため、沖縄県消防指令センターの円滑な事業推進の支援をするとともに、消防職員を増員し、体制の充実・強化をはかります。

また、救急体制については、救命率の向上をはかるため、高規格救急自動車を増強するとともに、救急の高度化対応に向け、認定救命士の育成と隊員の技術の向上及び市民向け救急講習への参加促進に努めます。

災害対策については、市民の生命や財産をあらゆる災害から守るためには、市民や地域の主体的な取り組みが必要となります。そのため、新たな自主防災組織の結成や機能強化をはかるとともに、災害対策連絡協議会や自主防災組織連絡協議会などとの連携に努めます。

また、避難所への資機材、食糧などの整備につきましては、小中学校を中心に順次整備してまいります。

不発弾対策については、市民に対し不発弾の危険性について周知徹底に努めるとともに、開発等を予定している土地の所有者に対しては磁気探査支援事業の利用を促すなど、不発弾による危険の除去に努めます。

防犯・交通安全対策等については、自治会への保安灯の整備促進や警察、関係団体との連携のもと交通安全ボード作戦や街頭指導などを

展開し、防犯や交通安全思想の普及に努めます。

また、近年多様な手口で多発する消費者トラブル等に対応するため、法律相談や行政相談を実施し、市民の被害防止に取り組んでまいります。

(3) 元気のつながるまち（健康・医療・福祉）

次に、「元気のつながるまち」について申し上げます。

保健福祉については、市民の健康増進と生活習慣病の重症化を予防するため、特定健診、がん検診の受診率及び保健指導の実施率向上に努めます。

また、健康づくりにおいて重要である食育については、地産地消の推進とともに、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育推進計画の策定に取り組みます。

母子保健については、育児不安の解消と乳幼児の健康保持増進をはかるため、妊婦健康診査の公費負担、乳児全戸訪問事業を実施するとともに、乳幼児健康診査の受診率向上に努めます。

また、希望する妊娠・出産の実現するための家庭への支援については、特定不妊治療の助成を実施し、経済的負担の軽減に取り組めます。

社会福祉基盤の充実については、急速な高齢化の進展や地域の希薄化などにより福祉課題を抱える要援護者が増加していることから、社会福祉協議会に配置された地域福祉コーディネーターを活用し、地域福祉の機能充実と強化に取り組めます。

生活保護については、生活保護世帯を支援するため、就労支援等による自立支援プログラムの充実に努め、適切な指導援助等をはかります。

また、低所得者への対応については、引き続き臨時福祉給付金を支給するとともに、生活困窮者世帯への対応として、くらしのサポートセンターきづきによる就労支援等に取り組めます。

障がい福祉については、地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするため、地域自立支援協議会と連携をとりながら、各種障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を実施します。

介護予防については、自立生活の助長や地域社会との交流等を促進

するため、要支援者等への多様なサービスの充実及び効果的な支援に取り組むとともに、地域デイサービスを含む一般介護予防事業の充実に努めます。

また、介護保険については、保険料による適正運営をはかるため、ケアプランやレセプトの点検強化に引き続き取り組みます。

国民健康保険については、沖縄戦の影響により人口構成がいびつになり、国の前期高齢者交付金制度等が不利に作用するなど本市の国保財政を圧迫しています。そのため、引き続き県や他市町村と連携し制度の是正を求めるとともに、徴収率向上など本市独自の取り組みを積極的に展開するなど国保財政の健全化をはかります。

（４）生命（いのち）のつながるまち（環境）

次に、「生命（いのち）のつながるまち」について申し上げます。

自然環境の保全・活用については、自然環境の保全、再生の重要性の普及をはかるため、周辺地域や子ども会、環境保護団体、県などと連携し、報得川の水質調査等に取り組みます。

資源循環型社会の構築については、モデル地区の家庭及び公共施設等から排出される可燃ごみの一部を固形燃料化する燃料ごみ処理事業を継続するとともに、その拡充に努めます。

また、市浄化センターから発生する下水処理水を再処理し、農業用水として活用する技術の実用化に向け、引き続き実証研究を行うとともに、都市ガス事業者と連携し、バイオガスを活用した未利用エネルギーの有効活用実証実験を行ってまいります。

地球温暖化防止については、二酸化炭素排出量削減をはかるため、太陽光発電の設置や電気自動車の普及促進に取り組みます。

一般廃棄物の共同処理については、サザンクリーンセンター推進協議会で取り組む最終処分場建設の円滑な推進と、ごみ焼却施設の一元化に向けて同協議会を構成する自治体と連携しながら進めてまいります。

（５）暮らしのつながるまち（まちの基盤）

次に、「暮らしのつながるまち」について申し上げます。

土地区画整理事業については、糸満南地区において区画道路工事等を継続して実施するとともに、武富地区については円滑な事業促進に努めます。

道路行政においては、国道331号バイパスや県道糸満与那原線、糸満具志頭線の整備を促進するとともに、市道真壁小波蔵線、真壁前田原線、D2号線、与那堀線、阿波根兼城線の整備のほか、新規事業である与那堀稲嶺原線、阿波根橋口線の新設、南浜1号線などの道路照明整備に取り組んでまいります。

農村集落については、兼城地区及び米須西地区の集落道等の整備を推進します。

公園整備については、西崎運動公園・体育施設の機能強化や南近隣公園、パークゴルフ場、みどりの遊歩道等の整備、老朽化した公園施設の更新、改修に取り組めます。

水道の施設整備については、災害時でも安定した水の供給をはかるため、西川町や西崎1丁目の老朽化した基幹管路を耐震管に布設替えを行います。

下水道事業については、座波地区の污水管渠の新設や武富地区と潮平地区の雨水の幹線整備を行い浸水防止に努めます。

(6) 働きのつながるまち（産業）

次に、「働きのつながるまち」について申し上げます。

農業の振興については、拠点産地品目を中心とした近代化施設等の整備を推進するとともに農地の流動化や耕作放棄地解消に努めます。

また、基幹作物のサトウキビについては、優良種苗や病虫害対策を継続するとともに、機械化を推進し、増産に努めてまいります。

畜産業の振興については、牛、豚の優良系統種の導入を継続し、経営安定対策に取り組めます。

農業生産基盤の整備については、真壁南地区、喜屋武第3地区、喜屋武ウナ原地区の事業を促進するとともに、宇江城第1地区、摩文仁地区の新規採択に取り組めます。

冠水地域の対策については、真栄平地区、真栄平南土地改良区の事

業の促進に努めるとともに、農業基盤促進事業として糸洲地域の排水路の整備に取り組みます。

水産業の振興については、持続的漁業の振興をはかるため、離島漁業再生交付金事業や南部豊かな海づくり大会等を引き続き実施するとともに、喜屋武漁港機能保全事業や糸満漁港北地区道路の利便性向上をはかるため、照明設置などの環境施設整備を進めます。

また、沿岸環境の保全などが必要なことから、引き続きサンゴ礁の造成活動に取り組みます。

商工業の振興については、立地企業等基礎調査を基に、糸満市創業支援事業計画を策定し、市商工会をはじめ関係機関と連携を強化し、立地企業等のニーズにあった支援等に努めます。

また、販路拡大については、引き続き県内外で物産展を開催するとともに、地場産品のブランド力向上に取り組みます。

経営・労働環境の充実については、特産品開発、観光産業や情報通信分野における実践的人材育成などの取り組み、効果的な企業誘致などと併せ、雇用の場の創出に努めます。

観光振興については、史跡や戦跡をはじめとする豊富な地域資源を活用するため、地域内を移動する「いとちゃんミニ」の活用も踏まえ、まち歩きや体験プログラムの充実に努めます。

また、糸満ハーレーや糸満大綱引きなどの伝統行事の観光化や糸満ふるさと祭り、いとまんピースフルイルミネーションなどの市民参加型イベントの充実をはかり、県内外から更なる誘客に繋げてまいります。

そのほか、海洋レクリエーションを推進するため、山城米須海岸の駐車場整備や美々ビーチの浮桟橋を活用した事業に取り組みます。

（７）喜びのつながるまち（平和・交流）

次に、「喜びのつながるまち」について申し上げます。

沖縄戦終焉の地である本市は、平和の尊さと戦争の悲惨さを後世に継承する使命があることから、記憶の風化への対策として高齢化した戦争体験者からの貴重な証言を映像資料として記録する事業に取り組みます。

また、「物言わぬ戦の証人」である戦争遺構については、経年劣化

が指摘されており、その保全並びに維持・管理等具体的な取り組みを検討します。

国際交流については、今年１０月には「第６回 世界のウチナーンチュ大会」が開催されるに伴い、糸満市に縁のある県系人の里帰りを祝う「世界のイチマンチュ大会」を行います。

男女共同参画社会の推進については、第２次糸満市男女共同参画計画「いちまんＶＩＶＯ(ビボ)プラン」の中間見直しを実施します。

姉妹・友好都市交流事業については、宮崎県都農町、北海道網走市との青少年交流等を推進するとともに、網走市とは友好都市提携１５周年を迎えることから、本市の子どもたちを派遣し、様々な体験や交流などに取り組み、さらなる友好親善に努めます。

（８）信頼のつながるまち（協働）

最後に、「信頼のつながるまち」について申し上げます。

近年、自治会員の減少や高齢化等により自治会活動の停滞が顕著となってきました。

自治会活動の拠点となる集会所や憩いの場となる広場、拝所等の整備、備品購入等への助成を行うほか、自治会未結成地域にあっては、組織の結成を支援するなど、地域の自治力強化に努めます。

また、地域の魅力に磨きをかけ、コミュニティ力高める地域づくりのため、市民提案型まちづくり事業や地域再生発見事業を、市民活動支援センターや地域おこし協力隊とともに住民主導で進め、協働のまちづくりに取り組む機運を高めます。

そのほか、市民の意見を行政運営に反映するため、引き続き地域・行政懇談会に取り組み、広聴機能の確保に努めます。

健全な財政運営については、特別徴収義務者指定の推進による市県民税の安定した税込確保及び収納率向上並びに地方税電子申告システム（e-Tax）による申告及びコンビニ納付の普及推進等により納税者の利便性向上に努めます。

また、市民サービスの向上をはかるため、コンビニエンスストアにて住民票などの各種証明書の交付ができるようマイナンバーカードの利用拡充に向けた取り組みを行います。

職員の人事管理については、市の発展に資する職員の資質向上と適正な評価をはかるため、試験的に導入している人事評価制度の早期実施に努めます。

また、県への実務研修をはじめ、友好都市である網走市のほか各種研修へ職員を派遣するなど、さらなる職員の資質向上を努めます。

このほか、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施するとともに、職場環境の改善など安全衛生管理の向上に努めてまいります。

◇ むすびに

平成28年度予算については、「夢の持てる、住み続けたいまち」を実現するための8つの約束と第4次総合計画に掲げた諸施策の実現をめざし、これまで申し上げてきた重点施策、主要施策などを実施するための予算編成に取り組みました。

その結果、平成28年度の当初予算の規模は、
一般会計において
260億3千円で、前年度と比べて6.6%の増、
介護保険事業、国民健康保険事業などの特別会計は、
171億8,913万2千円で、前年度と比べ3.3%の増、
水道事業会計においては、
24億7,692万円で、前年度と比べて0.6%の減、
総計において、
456億6,605万5千円で、前年度と比べ4.9%の増となっております。

以上、平成28年度の市政に臨む基本方針を申し上げます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、「つながりの豊かなまち」の実現に向け、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月3日
糸満市長 上原 裕常